

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
④	④	④	④	⑤	④

令和4年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) 1 じゅうみんしゅうとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい  
 自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 東京都港区六本木1-7-27

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 柘植 芳文

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類 _____	公職の候補者の氏名 柘植 芳文
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	公職の種類 参議院議員(現職)

4 会計責任者の氏名 増田 隆一

事務担当者の氏名 増田 隆一

(電話) 03-6550-1114

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

5.15

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

003660



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年月日	主たる事務所の所在地	備考
		十	百	千	万	千	百	十	円			
1	自由民主党本部		3	0	0	0	0	0	0	R4/4/6	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R4/4/28	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部			5	0	0	0	0	0	R4/5/18	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R4/7/29	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R4/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R4/12/7	東京都千代田区永田町1-11-23	
7	自由民主党本部			5	0	0	0	0	0	R4/12/7	東京都千代田区永田町1-11-23	
8	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R4/12/23	東京都千代田区永田町1-11-23	
	この頁の小計		14	0	0	0	0	0	0			
	合 計		14	0	0	0	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
	この頁の小計					0
	1件10万円未満のもの					1 3 9
	合 計					1 3 9

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考		
項目		十億	百万	千	円					
1 経常経費										
(1) 人件費			2	8	9	0	3	8	5	
(2) 光熱水費								0		
(3) 備品・消耗品費				8	9	4	5	6	4	
(4) 事務所費			2	9	8	4	4	5	7	
小計			6	7	6	9	4	0	6	
2 政治活動費										
(1) 組織活動費			1	7	5	5	7	9	0	
(2) 選挙関係費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	8	8	5	4	6	2	
ア 機関紙誌の発行事業費			1	3	9	6	6	2	2	
イ 宣伝事業費				4	8	8	8	4	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0	
エ その他の事業費									0	
(4) 調査研究費									0	
(5) 寄附・交付金									0	
(6) その他の経費									0	
小計			3	6	4	1	2	5	2	
合計			1	0	4	1	0	6	5	8





(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円				
1	事務所賃料 (1月分)			79	494	R4/1/5	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
2	事務所賃料 (2月分)			79	923	R4/2/7	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
3	事務所賃料 (3月分)			79	635	R4/3/8	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
4	事務所賃料 (4月分)			79	539	R4/4/6	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
5	事務所賃料 (5月分)			78	824	R4/5/6	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
6	事務所賃料 (6月分)			78	787	R4/6/7	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
7	事務所賃料 (7月分)			79	775	R4/7/5	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
8	事務所賃料 (8月分)			80	044	R4/8/8	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
9	事務所賃料 (9月分)			79	890	R4/9/5	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
10	事務所賃料 (10月分)			79	212	R4/10/5	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
11	事務所賃料 (11月分)			78	495	R4/11/8	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
12	事務所賃料 (12月分)			78	448	R4/12/5	一般社団法人全国郵便局長協会連合会	東京都港区六本木一丁目7番27号	
13	車輛リース代 (1月分)			150	700	R4/1/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
14	車輛リース代 (2月分)			150	700	R4/2/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
15	車輛リース代 (3月分)			150	700	R4/3/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
	この頁の小計		1	404	166				
	その他の支出								
	合 計								



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 4.事務所費				
行番号	支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円						
16	車輛リース代(4月分)			150	700	R4/4/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
17	車輛リース代(5月分)			150	700	R4/5/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
18	車輛リース代(6月分)			150	700	R4/6/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
19	車輛リース代(7月分)			150	700	R4/7/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
20	車輛リース代(8月分)			150	700	R4/8/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
21	車輛リース代(9月分)			150	700	R4/9/20	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
22	車輛リース代(10月分)			150	700	R4/10/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
23	車輛リース代(11月分)			150	700	R4/11/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
24	車輛リース代(12月分)			150	700	R4/12/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館			
25	令和3年政治資金監査			149	685	R4/2/16	楡井公認会計士事務所	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-6-25ラコスタデルソル101号室			
26	監査報酬分所得税(納期特例)			15	315	R4/6/24	麻布税務署	東京都港区西麻布3丁目3番5号			
27	保守サービス(1年分)			19	800	R4/9/7	株式会社タイチ	東京都渋谷区宇田川町33-7			
	この頁の小計			154	1100						
	その他の支出			39	191						
	合計			298	457						







(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 3. 機関紙誌の発行事業費 (印刷製本費)								
行番号	支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
		十億	百万	千	円								
1	国政活動報告作成費 (印刷等)			5	4	7	2	7	0	R4/2/24	双葉工芸印刷株式会社	千葉県市川市堀之内5丁目21番11号	
2	国政活動報告作成費 (印刷等)			1	1	0	0	0	0	R4/11/24	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
3	国政活動報告作成費等			3	9	8	3	3	2	R4/12/26	双葉工芸印刷株式会社	千葉県市川市堀之内5丁目21番11号	
	この頁の小計			1	0	5	5	6	0	2			
	その他の支出							8	8	0			
	合計			1	0	5	6	4	8	2			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 3. 機関紙誌の発行事業費 ( 荷造発送費 )								
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考					
		十億	百万	千	円								
1	国政活動報告発送費			2	7	1	9	0	0	R4/2/24	双葉工芸印刷株式会社	千葉県市川市堀之内5丁目21番11号	
2	国政活動報告発送費				6	8	2	4	0	R4/12/26	双葉工芸印刷株式会社	千葉県市川市堀之内5丁目21番11号	
	この頁の小計			3	4	0	1	4	0				
	その他の支出								0				
	合 計			3	4	0	1	4	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝広報費)								
行番号	支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円							
1	HP保守管理費(2月分)			4	4	0	0	0	R4/2/10	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
2	HP保守管理費(3月分)			4	4	0	0	0	R4/2/25	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
3	HP保守管理費(4月分)			4	4	0	0	0	R4/3/28	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
4	HP保守管理費(5月分)			4	4	0	0	0	R4/4/26	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
5	HP保守管理費(6月分)			4	4	0	0	0	R4/5/25	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
6	HP保守管理費(7月分)			4	4	0	0	0	R4/6/28	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
7	HP保守管理費(8月分)			4	4	0	0	0	R4/7/26	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
8	HP保守管理費(9月分)			4	4	0	0	0	R4/8/25	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
9	HP保守管理費(10月分)			4	4	0	0	0	R4/9/26	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
10	HP保守管理費(11月分)			4	4	0	0	0	R4/10/25	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
11	HP保守管理費(12月分)			4	4	0	0	0	R4/11/24	株式会社アドスキャナー	京都府京都市伏見区横大路下三栖宮ノ後43	
	この頁の小計			4	8	4	0	0	0			
	その他の支出				4	8	4	0				
	合計			4	8	8	8	4	0			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



## 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年5月8日

政治団体の名称 自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部

会計責任者の氏名 増田 隆一

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	じゆうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだいろくじゅうろくしふ

自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部  
代表者 柘植 芳文 殿

登録政治資金監査人

榆井宏志



登録番号

第 2539 号

研修終了年月日

平成 21 年 6 月 29 日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部の令和 4 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人榆井宏志が判断したため、自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部の従たる事務所（東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1114 号室）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第六十六支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上